

## 光ヶ丘保育園一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し就業者が増えるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和10年6月30日までの 5年間

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得を推進する。

<対策>

- 令和5年11月～ 利用できる制度を職員への周知
- 令和5年12月～ 管理職等を対象とした研修の実施

目標2：不妊治療を受ける職員に配慮した相談窓口の設置

<対策>

- 令和5年11月～ 相談員の研修
- 令和5年12月～ 相談窓口の設置について職員への周知